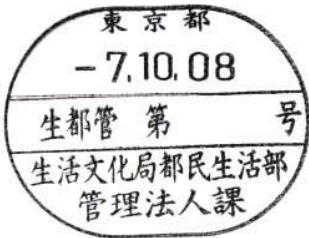


令和7年 10月 8日

東京都知事 殿



郵便番号 101-0062
特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地
東京都千代田区神田駿河台二丁目4番4号明治書房ビル
特定非営利活動法人の名称
アジアの誇り・プレアピヒア日本協会
代表者氏名 伊藤 一正
電話番号 03-5259-5070 (090-7171-9046)
ファクシミリ番号 03-5259-5073



役員の変更等届出書

下記のとおり役員の変更等があったので、特定非営利活動促進法第23条1項（同法第52条第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、届け出ます。

記

変更年月日 変更事項	役名	(フリガナ) 氏名	住所又は居所
2025年6月21日 再任(代表変更)	理事 (新理事長)	イトウ カズマサ 伊藤 一正	埼玉県新座
2025年6月21日 任期满了(代表変更)	会長 (旧理事長)	モリタ ノリタダ 森田 徳忠	東京都世田谷区
2025年6月21日 再任	理事	キムラ ジョウイチ 木村 丞一	東京都三鷹市
2025年6月21日 再任	理事	ハタナカ クニオ 畑中 邦夫	山梨県北杜市

備考

- 「変更事項」の欄には、新任、再任、任期满了、死亡、辞任、解任、住所(又は居所)の異動、改姓又は改名の別を記載し、また、補欠のため、又は増員によって就任した場合には、その旨を付記してください。
なお、任期满了と同時に再任した場合には、再任とだけ記載してください。
- 「役名」の欄には、理事、監事の別を記載してください。

- 4 「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動促進法施行条例第2条第2項に掲げる書面によって証された住所又は居所を記載してください。
- 5 役員が新たに就任した場合（任期満了と同時に再任された場合は除く。）は以下の書類を添付してください。
 - （1）変更後の役員名簿
 - （2）当該役員が特定非営利活動促進法第20条各号に該当しないこと及び同法第21条の規定に違反しないことを誓約し、並びに就任を承諾する書面の謄本
 - （3）当該役員の住所又は居所を証する書面
- 6 特定非営利活動促進法第52条第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により届け出る場合は、「特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地」欄に都内における事務所の所在地を併記してください。

変更年月日 変更事項	役 名	(フリガナ) 氏 名	住 所 又 は 居 所
2025年6月21日	理事	マチダ タカヨシ	東京都板橋区 [REDACTED]
再任		町田 貴芳	
2025年6月21日	理事	ナカムラ マサタカ	東京都世田谷区 [REDACTED]
任期満了		中村 正孝	
2025年6月21日	理事	コバヤシ ケイゴ	東京都渋谷区 [REDACTED]
再任		小林 慶吾	
2025年6月21日	理事	シモジョウ リヒト	東京都港区 [REDACTED]
新任		下条 理仁	
2025年6月21日	理事	イシダ ユナ	兵庫県西宮市 [REDACTED]
新任		石田 優奈	
2025年6月21日	監事	サトウ ケイ	埼玉県さいたま市 [REDACTED]
再任		佐藤 敬	